

# ぱくぱく幼児食教室のお知らせ

申込 問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

お子さんの少食や偏食、どのくらい食べたらいいの?といった食事の悩みはありませんか。この教室は料理作りをきっかけに、お子さんが食事に興味を持ったり、食事の目安量が確認できます。簡単に作れるおやつも紹介します。託児もありますので、お気軽にご参加ください。

- 【日 時】 2月27日(木) 午前10時～正午
- 【会 場】 富士見町保健センター 2階
- 【持 ち 物】 親子ともエプロン・三角巾・子どもの箸
- 【対 象】 2～3歳児とその保護者  
※以前参加されたことがある方はご遠慮ください
- 【申込期限】 2月14日(金)  
※食物アレルギーのある方は申し込みの際にお伝えください

参加費無料!



## ペットの豚にも「豚コレラワクチン」が必要です

問 産業課 農林保全係 ☎62-9222

平成30年9月に岐阜県で発生した「豚コレラ」は、多くの養豚場や野生イノシシで感染が確認され、東海地方、関東地方などに感染範囲を拡大しています。

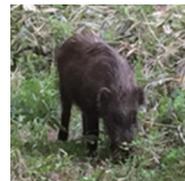
町内に養豚農家はいませんが、ペット用の豚(ミニブタ・イノシシ等)も豚コレラに感染する恐れがあるため、ワクチンの接種が必要です。

このワクチンは一般の動物病院では接種ができないため、長野県の家畜保健衛生所の獣医師が接種を行います。

豚をペットとして飼っている方は、係までご連絡ください。

### 「豚コレラ」とは?

豚コレラウイルスにより起こる豚・イノシシの熱性伝染病で、強い感染力と高い致死率が特徴です。治療法が無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法で「家畜伝染病」に指定されています。



### ●豚コレラウイルスのまん延防止にご協力ください

富士見町では、野生イノシシの豚コレラ感染拡大対策として、町内の山林に経口ワクチン(人や家畜に無害なもの)を埋設散布しました。行楽などで山に入ったときは、靴底や衣類についた土や泥をよく落とすなど、豚コレラウイルスのまん延防止にご協力をお願いします。

## —消費者見守り情報 No.105—

～消費生活センター 一人で悩まず、気軽にご相談ください～

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188 長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660  
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。今回は消費生活センターがどのようなところかご紹介します。

### Q1 どのような相談ができますか?

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「商品を使ってけがをした」など、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言したり、ケースによっては交渉の手伝い(あっせん)をすることもあります。

### Q2 事前に準備しておくよいものはありますか?

契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などをご用意ください。

### Q3 どこに電話をすればよいですか?

局番なしの「188」におかけください。お近くの消費生活センター等につながります。

### Q4 料金はかかりますか? また、秘密は守られますか?

相談は無料ですが、通話料金がかかります。消費生活相談員には守秘義務がありますので安心してご相談下さい。



出典:国民生活センター